

令和2年6月4日

保護者の皆様

凌風学園
学園長 岩佐 武司

6月以降の教育課程について

平素より、本学園の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業が明け、本学園におきましては、6月1日（月）から段階的に学校の教育活動を再開しておりますが、6月15日（月）からは通常の教育活動が始まります。

つきましては、令和2年度の教育課程について、以下のとおりご連絡を申し上げます。

なお、継続して、感染症対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う3月6日～5月31日までの臨時休業において、学習する予定だった内容も含め、令和2年度内に当初指導を計画していた学習活動につきまして、最大限授業時数を確保したうえで、学園生の負担にも十分に配慮しつつ、令和2年度内に必要な指導を終えるよう教育課程を計画してまいります。

つきましては、以下のとおり、夏休み及び冬休みの短縮や学校行事の見直し、学年に応じて、1校時当たり5分短縮する7時間授業の実施など様々な工夫を行ってまいります。

2. 夏休み及び冬休みの短縮について

各教科等の授業時数を確保するため、夏休み（夏季休業期間）及び冬休み（冬季休業期間）を短縮します。なお、当初夏休みの予定だった7月20日、21日は「終日授業」（給食はありません）、22日～31日は「午前中授業」（給食はありません）を実施します。この内容につきましては、6月1日配布の「凌風学園 NEWS LETTER」でお知らせしたことから変更しています。

<令和2年度夏季休業期間>

変更前	変更後
7月20日（月）～8月24日（月）	8月1日（土）～8月23日（日）

<令和2年度冬季休業期間>

変更前	変更後
12月24日（木）～1月4日（月）	変更なし

3. 学校行事について

(1) 学校行事につきましては、その実施形態や校外への移動を伴うなど、感染リスクが高いものもあるため、本年度内の以下の行事は中止とします。中止とした授業日は、基本的に各教科等の授業に充てる予定です。

ア. 宿泊を伴う行事

みさきの家での宿泊学習（5年生）、花背山の家での宿泊学習（4年生）
育成サマーキャンプ

イ. 校外への移動を伴う行事

京都モノづくりの殿堂工房（４年生）、スチューデントシティ学習（５年生）
科学センター学習（各学年）、音楽鑑賞教室（５年生）、ファイナンスパーク学習（７年生）
オーケストラ入門教室（７年生、５組【７～９年】）、生き方探究チャレンジ体験（８年生）
育成学級合同球技大会、育成合同科学センター学習、育成合同運動会

(2) 学校行事については、新型コロナウイルス感染症の完全な終息に至るまでに長期間を要する現状をふまえ、例年通りの時期、規模、内容等による実施はできません。しかしながら、学校行事は学園生の学園生活に潤いや秩序とリズム、変化を与えたりするものであるとともに、協働的な学びを培う大切な活動であることを考え、学園生の心情等も踏まえ、凌風大運動会、文化祭、学習発表会については、学習の成果を発表する場として、規模の縮小や学年別、時期など実施形態を変更し、可能な限り感染症対策を講じる工夫をしたうえでの実施を検討しています。

(3) ９年生の修学旅行につきましては、現在、行先の変更も含め、１０月下旬の実施予定で調整しております。貸切バスや公共交通機関で長時間移動すること、宿泊が伴うことなどから、慎重な実施が求められますが、その意義や学園生の心情等を踏まえ、引き続き実施の可否を検討してまいります。

６年生の研修旅行につきましては、実施の可否を含め、実施時期、行先、内容及び泊数等改めて検討中です。

4. 教科指導（授業）や時間割について

臨時休業期間、学園生は家庭学習等に取り組みましたが、３ヶ月の長期に及んだことから、学園生一人一人の学習の定着に差が生じていることも考えられます。つきましては、各教科の授業時数の確保と、学園生の個別の課題に応じた柔軟な指導を充実させるため、１校時当たり５分短縮する短縮授業として７時間授業（学年に応じて）を計画的に実施してまいります。

また、７時間授業（学年に応じて）以外に、放課後の補充学習等も適宜設定しながら、学びの定着を図ってまいります。

ア. 7時間授業

６月２２日の週から、３～９年生は、週１～３回の７時間授業を行います。

イ. 放課後の補充学習

６月１５日の週から、学園生一人一人の学習状況を見て、苦手な教科や分野を中心に、適宜、放課後に補充学習を行います。また、一人一人の課題に応じた指導の充実を図るなどの機会を設けてまいります。

ウ. 水泳授業について

今年度の水泳授業については「更衣時やプール内において密着・密集を避けることが困難であること、健康診断の未実施等により健康管理面での課題があることなど、児童生徒の安全面を確保する観点から、今年度の水泳授業は原則中止」という本市の方針を踏まえ、本学園においても今年度の水泳授業は全学年中止とします。

※ 上記の学校行事や教科指導、時間割等は、今後、詳細が決まったり、変更したりするごとに学年日よりなどで随時お知らせしてまいります。

5. 学習評価について

臨時休業期間中に学園生が取り組んだ家庭学習は、改めて授業の中で振り返ったり、まとめの学習等を行ったりなどして、しっかり定着したか確認してまいります。そのうえで、定着が不十分な場合は、放課後の補充学習の機会などにおいて、個別に対応してまいります。

今後、各教科等の学習内容について、1～6年生は、新学習指導要領に基づいた3観点（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度）、7～9年生も各観点に基づき、単元テスト、作文、ノート等の記述、発表、少人数での話し合い、作品の制作、課題への取り組み方など多様な活動を対象として、多面的・多角的な評価を行ってまいります。（家庭学習だけで評価を行うことはありません。）

6. 通知票について

6月1日からのウォーミングアップ期間を経て、約1ヵ月半の短期間での学習活動となることから、京都市立小・中・義務教育学校全体の対応として、1学期の通知票はお示しいたしません。ただし、1学期末（7月中の予定）に、お子様の学園生活の様子や学習状況等について説明する個人懇談の機会を設けさせていただきます。日時等の詳細については改めて連絡させていただきます。

なお、2学期からは通知票をお渡しする予定です。

7. 給食（昼食）について

6月8日（月）から、給食を実施いたします。ランチマット、おはし、マスクを入れる袋をご持参ください。

8. 出欠の取扱いについて

可能な限り感染症対策を行ってまいります。ご家庭の意向等により、お子様の登校を控えられる場合も、当面は欠席扱いとはいたしませんので、担任までご連絡をお願いします。

9. 部活動について

7～9年生につきましては、6月22日（月）から、活動場所を校内に限定し、活動時間を2時間以内として、段階的に再開してまいります。部活動につきましては、別にご案内するとともに、各部の顧問等から直接、学園生に留意事項等をお伝えする予定をしております。

（前期課程の部活動は当面中止します。再開時期は改めてお知らせいたします。）

10. その他

6月1日（月）から「ウォーミングアップ期間」を設け、長期間の臨時休業から、学園生が学園生活に順応するための期間としておりますが、ご心配ごとなどございましたら、担任までご相談いただければと存じます。

なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があります。その際は、速やかにお知らせさせていただきます。

また、ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学園（電話 693-8222）へ連絡してください。

- お子様、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から指示された